

平成 30 年 4 月 27 日

関係者各位

更生会社トキワ印刷株式会社外 3 社
管 財 人 小 畑 英 一

事業家管財人の選任のお知らせ

平成 30 年 4 月 23 日、東京地方裁判所は、再建支援企業である株式会社日進堂印刷所の代表取締役佐久間信幸氏を管財人（事業家）に選任しました。

今後は、事業面の事務を管財人佐久間信幸氏が、更生手続・法律事項等に関する事務を管財人小畑英一が、それぞれ分掌いたします。

トキワ印刷を含めた更生会社らは、両管財人の指揮監督のもと、全社一丸となって事業の再建に尽力して参る所存ですので、引き続きご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

以上